

国土交通大臣 大島 章宏 殿

東日本大震災後の国土・地域復興に関連する7学会 会長 共同提言

3月31日にお届け致しました7学会長共同アピールの内容を、さらに具体的に進めるべく、ここに以下の共同提言をお届け申し上げます。

被災された方々が安心して生活できる地域の復興を早期に遂げられますよう、是非お取り上げ頂きたいと存じます。

- 1 適確な復興計画を立案するためには、まず被災や避難の状況を正確に把握することが必要不可欠です。
一定の基準に基づいた広範な調査・情報整理を早急に実施する必要があります。
- 2 将来にわたって被災地域の安全・安心を確保するためには、ハードな施策とソフトな施策の適切な組み合わせを実現することが必要です。
復興計画の立案にあたっては、この姿勢を鮮明に示すべきです。
- 3 地域に根ざした復興のためには、多様な被災状況、自然環境、歴史文化、産業基盤、コミュニティに十分に配慮した復興計画を立案・推進することが必要です。
市民、行政、専門家、企業、NPO等が協働できる仕組みを用意すべきです。
- 4 復興計画の立案・推進を支援するためには、多様・多数の専門家が、一定期間、現地で活動することが必要です。
適確な専門家を一定期間、現地へ派遣できる社会的な枠組みを早期に構築することが必要です。
- 5 東日本大震災からの復興は、被災地の再興にとどまることなく、広域復興、新しい国土の創造に結びつけることが必要です。
新しい技術の開発、新しい産業の創造、将来の地震に対するしっかりした備えなど着実な歩みを支える息の長い取組み・体制が必要です。

平成23年4月25日

(社) 空気調和・衛生工学会 会長 坂本 雄三 (公益社団) 地盤工学会 会長 日下部 治
(公益社団) 土木学会 会長 阪田 憲次 (社) 日本建築学会 会長 佐藤 滋
(公益社団) 日本コンクリート工学会 会長 榊田 佳寛 (社) 日本造園学会 会長 武内 和彦
(社) 日本都市計画学会 会長 岸井 隆幸